

勤 務 証 明 書

(大阪府未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金一部貸付事業用)

年 月 日

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会会長 様

〈本人記入欄〉

住所	〒 ー		
	電話 ()		
フリガナ		生 年 月 日	
氏名	Ⓜ	西暦 年 月 日	(歳)

〈業務従事先記入欄〉

業務従事先	所在地及び 電 話 番 号	〒 ー		
		電話 ()		
	施設名又は 所属団体名			
		種別コード ※ 裏面参照		
	職 種		雇用形態 該当する箇所を○で囲 んでください。	常用・臨時（アルバイト含む） 契約社員（契約更新 有・無 ） パート・その他 ()
雇用期間に定めがある場 合、雇用期間更新の可能性	有 ・ 無	1 週 間 の 所定労働時間	週 時間 分	
業務開始（予定）年月日		20 年 月 日 から		

上記のとおり従事（予定）していることを証明します。

年 月 日

業務従事先の施設（所属団体）の長の職及び氏名 _____ 社印

※ 業務従事先の実施事業の種別を下記ア～ケから選択してください。

ア 児童福祉法第7条に規定する保育所

イ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する「幼稚園」のうち次に掲げるもの

- ・教育時間の終了後等に行う教育活動（預かり保育）を常時実施している施設
- ・ウに定める「認定こども園」への移行を予定している施設

ウ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する「認定こども園」

エ 児童福祉法第6条の3第9項から第12項までに規定する事業であって、同法第34条の15第1項の規定により市町村が行うもの及び同条第2項の規定による認可を受けたもの

オ 児童福祉法第6条の3第13項に規定する「病児保育事業」であって、同法第34条の18第1項の規定による届出を行ったもの

カ 児童福祉法第6条の3第7項に規定する「一時預かり事業」であって、同法第34条の12第1項の規定による届出を行ったもの

キ 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条第1項第4号に規定する離島その他の地域において特例保育を実施する施設

ク 児童福祉法第6条の3第9項から第12項までに規定する業務又は第39条第1項に規定する業務を目的とする施設であって法第34条の15第2項、第35条第4項の認可又は認定こども園法第17条第1項の認可を受けていないもの（認可外保育施設）のうち、地方公共団体における単独保育施策（いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの）において保育を行っている施設

ケ 子ども・子育て支援法第59条の2第1項に規定する仕事・子育て両立支援事業のうち、「平成28年度企業主導型保育事業等の実施について」の別紙「平成28年度企業主導型保育事業費補助金実施要綱」の第2の1に定める企業主導型保育事業